

平成25年7月19日

保護者の皆様

木城小学校PTA  
会長 日 高 潔

## 平成25年度「夏休み期間の学校プール」使用及び監視計画について

本年度も、夏休みにPTAで学校プールをお借りし、児童に開放してもらうことになりました。昨年度と同様に「午後（14:00～16:00）」の開放となります。

プール開放の運営は保護者の責任で行いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

なお、プール使用にあたっては「プール使用のきまり」「プール監視について」を十分理解していただき、安全なプール使用にしたいと考えます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

地区別の保護者によるプール監視日一覧表を配布します。

### 《 プール使用のきまり 》

- ① プールに入る前は、必ず準備運動をする。
- ② 足を洗い、しっかりシャワーをあびる。  
プールに入るときは、胸をぬらして静かに入る。
- ③ 飛び込みは、してはいけない。
- ④ お金、貴金属は持ってこない。
- ⑤ 監視員の指示に従う。
- ⑥ 「木札」を監視員に渡し、帰りにもらう。
- ⑦ プールサイドで走ったり、ふざけあつたりしない。
- ⑧ 休憩は、必ずとること。
- ⑨ 雷がなっているときは絶対に泳がない。途中で雷が  
鳴り出したら、すぐにプールから上がり、安全な場所に行く。
- ⑩ 浮き輪、水中めがね、その他の水遊び等の道具は使用しない。  
ただし、学校で使用可能なゴーグル等は使用してもよい。
- ⑪ 円形プールは、低学年（1、2年生）、  
四角いプールは、高学年（3、4、5、6年生）が使用する。
- ⑫ 幼児、里帰り児童のプール使用は、禁止する。
- ⑬ 水着でのプールの行き帰りはしない。
- ⑭ プールの行き帰りは、交通事故に気をつける。
- ⑮ 水着は、学校で使用している水着を着用する。

〔プール開放日〕

◆7月22日～ 8月 9日

〔プール清掃日〕

◆7月26日（金）

※出席者 各地区の代表1名  
各地区の6年

監視者の指示に必ず従いましょう。  
守れない時は、プールを使うことができません。

- ※ 監視員の方は、AEDを持って行って監視をしてください。  
(1人以上心肺蘇生法講習会を受けた人が入るようにしてください。)
- ※ 「プール使用のきまり」については、保護者の方から子どもたちへ必ず伝えてください。
- ※ 「木札」には、氏名、学年学級、地区名、緊急連絡先番号を記入してください。  
(大きさは、カマボコ板程度)
- ※ 天候等によるプール開放の有無は、監視員が判断し、学校に報告してください。
- ※ 実施の時は、旗を上げるようにします。
- ※ ビート板の貸し出しはしません。
- ※ 子どもたちの体調の管理は、各家庭でお願いします。
- ※ 更衣室の鍵の開閉をお願いします。終了後は、室内の点検を行い、忘れ物等がないようにしてください。いつでもオープン状態でない方がいいと思います。プールからは人の出入りが見えません。